

中長期目標 (学校ビジョン)	自立と社会参加をめざし、より豊かに生きる力を育む学校				今年度の 重点目標	1 学習指導・授業改善に努める【授業実践の充実】 2 保護者や地域の期待と願いに応える【自立と社会参加】 3 児童生徒の健康と安全を守る【QOLの向上】 4 センターの機能を推進する【チーム鳥養の推進】		
年 度 当 初						(3)月		
評価項目		評価の具体項目	現状	目標（年度末の目指す姿）	目標達成のための方策	到達状況	評価	改善策
1 学習指導・授業改善に努める【授業実践の充実】	小学部	○自分らしさを発揮し、意欲的に学ぶ授業づくり	○各クラスが、児童の興味関心や発達段階を考慮した授業づくりに取り組んでいるが、クラスごとの取り組みでとまっている。他のクラスの指導に関して、情報交換する機会が少ない。	○実践した授業を複数の教職員で評価し、子どもたちが意欲的に学ぶ授業改善が行われている。	○子どもを語る会の中で授業づくりについての意見交換を年10回実施する。 ○実践した授業の写真やビデオを複数の教職員で見合い、授業改善に関する話し合いを年5回実施する。 ○教職員アンケートをとり、目標達成度を評価する。	○子どもを語る会の後の勉強会の中で、授業について小グループで話し合い、他学級の様子について知ったり、他クラスからのアドバイスを交換したりすることができた。 ○ビデオを見合う会を行い、情報交換をすることができた。 ○授業づくりの話し合いにおいて、テーマを絞っていなかったため、研修に深まりがなかった。 ○教職員アンケートでは、A・B評価の合計が、91%だった。	B	○年間を通した研修に取り組むことができるように、年度当初、学部としての研修の方向性を提示する。
	中学部	○一人一人の課題や教育的ニーズに応じた授業づくり	○わかりやすい授業づくりに取り組んでいるが、教科によって難しさもある。（単一） ○授業づくりに関して専門性がいかされていない。（重複）	○わかりやすい授業づくりがなされ、生徒が意欲的に学習に取り組んでいる。（単一） ○単元ごとに学習の振り返りができ、授業改善が行われている。（重複）	○単一会で学習についての工夫について話し合う機会を年3回持つ。（単一障がい学級） 各教科等のチーフを中心に学習の特性を生かした授業づくりの会を持つ。（重複障がい学級） 教職員にアンケートをとり、目標達成度を評価する。	○単一会等で配慮事項を確認したり、日々、意欲を喚起するための方法をTTの先生と話しあったりできた。授業改善について話し合いや打ち合わせをする時間を積極的に設定し、授業づくりをすることができた。（単一障がい学級） ○その日の授業を受けてグループ内で振り返りを行って改善すべき点等を検討し、次の時間にいかすなどの授業改善のための話し合いをしている。教材研究などまだ個々に任せられている部分はあるが、工夫をこらした授業が展開されている。（重複障がい学級）	B	○わかる授業づくりのための個々の具体的な有効な手立てをしっかりと引き継ぐ。 ○授業に対する教職員の意識の向上のために子どもを語る会の時間を使い、授業実践や教材の工夫等を紹介し合い、各自の授業実践に生かす。
	高等部	○様々な人との関わりの中で表出・表現力と課題解決力を高める授業づくり	○それぞれの担任が一人一人の実態や障がいの特性に合った授業実践に取り組んでいるが、全体の共通理解としては不十分である。	○各コース・グループ等で関わる生徒に対しての共通理解のもと、授業改善が行われている。	○普段から教員同士の話しやすい雰囲気づくりを心がけたり、単一・生活ふれあいの会や子どもを語る会等を利用して、グループごとに生徒や授業について話し合える場を設ける。	○全体やグループ別の会などでそれぞれ生徒について情報を交換する機会を設けたり、生徒理解や特性に応じた生徒指導についての研修会を開いたりすることで、学習指導や授業改善に活かすことができた。しかし、今後の方針策についての話し合いが不十分な面もあり課題が残った。	B	○単一会、生活ふれあいの会を定期的にもち、生徒指導上の方針策について話し合いを深める。 ○グループごとで出てきた困り感や課題等をテーマとして話し合う機会を設ける。
	教務部	○新学習指導要領への移行に向けた年間指導計画の整備	○新学習指導要領に示されている各教科等の内容や見方、考え方についての共通理解が必要 ○年間指導計画は現行の教科等の内容で作成している。	○年間指導計画や個別の指導計画に新学習指導要領の内容が明示・反映されている。	○年3回開催予定の教科・領域の会等で、新学習指導要領の新しい見方・考え方についての共通理解をはかる。 ○年間指導計画作成時及び点検時などに、グループごとに新学習指導要領の内容と照らし合わせ修正する。	○教科・領域の会を4回開催し、各教育課程、各教科における新学習指導要領の改訂のポイントについて共通理解を図ったり、教科領域等を合わせた指導の在り方について検討したりすることができた。 ○各単元の計画を作成する際には新学習指導要領の内容を参考にするよう努力したが、各教科における段階や内容について反映されておらず、書式や記入方法についても課題が拵がった。	B	○自立活動部や研究研修部とも連携し、各児童生徒の実態把握から目標や学習内容の設定までが明確になるような書式の在り方及び記入方法について検討する。
	研究研修部	○自立に向けた教育的ニーズに応える授業づくり	○発達段階に応じた目標設定や具体的な目標設定をすることの大切さが理解されてきている。 ○評価の基準の設定や評価方法について、曖昧な部分が見られる。	○一人一授業の実践の中で、個々の教育的ニーズを踏まえた目標設定による授業と、目標に準拠した評価を行っている。（目標値80%以上）	○「とりようの『まなび』」を用いて整理した教育的ニーズに基づいて目標設定を行うとともに、評価基準を設けて評価を行う。	○とりようの『まなび』の視点による教育的ニーズの把握と、そのニーズを踏まえた目標設定による授業づくりが行われている。 ○目標に準拠した評価を行う取り組みが始まり、職員の評価への意識が高まっている。	A	○個々の教育的ニーズをふまえた目標設定と、目標に準拠した評価のあり方を今後も検討し、本校の考える授業づくりの実践を継続する。 ○本校のめざす教育を見据え、「育てたい力」に着目した新しい研究のもと、実践に取り組んでいる。
	情報教育部	○ICTを活用した授業実践の推進と充実	○ICTの利活用、授業実践は増えてきているが、児童生徒の変容がわかるまで長期に取り組んだ実践の報告が少ない。 ○情報モラルの指導力向上に取り組む必要がある。	○授業及び活動の中でICTを効果的に利活用している。 ○児童生徒の実態に応じた情報モラルについて適切に指導が行われている。（目標値80%以上）	○教職員が児童生徒の実態に応じたICT活用が行えるように、関係機関等と連携した研修会を行う。 ○学習保障事業（オリヒメ）を推進する。	○ICT支援員と連携し、情報モラルの指導に関する研修会を実施した。しかし、目標値には届かなかった（70%）ため、指導力向上に向け取り組み中である。 ○学習保障事業（オリヒメ）では、県、関係団体と連携しながら取り組んだ。活用の広がりという点では少し課題が残った。	C	○情報モラルの指導ではセキュリティ面での指導に課題があることが明確となった。研修会の内容を焦点化し、実施していく。 ○学習保障事業（オリヒメ）に継続して取り組むとともに、各学部へ協力依頼、広報活動を強化する。
2 保護者や地域の期待と願いに応える【自立と社会参加】	小学部	○保護者や関係機関と連携した指導支援の充実	○外部機関の助言や児童の支援に関する保護者からの情報を日々の指導にいかしているが、助言された内容を活用できなかったり、情報が整理されていないため聞き取った情報を支援に反映していなかったりすることがある。	○外部機関の助言や児童の支援に関する保護者からの情報を日々の指導にいかしている。	○外部機関の助言や保護者からの情報を教育支援計画のシートに記録する。 ○教職員にアンケートをとり、目標達成度を評価する。	○療育園のPTや保育所等訪問支援のアドバイスを学習の中に取り入れることができた。 ○記録を残すことで、次年度の担任への引き継ぎ等に役立てることができる。 ○教職員アンケートでは、A・B評価の合計が、93%だった。 ○記録に関するアンケートでは、「毎回できた」「できた」が100%だった。	A	○OT・PT等からの助言や、保護者からの情報を整理したり精選したりする機会や方法について検討し、学部職員に共通理解を図る。
	中学部	○自己実現に向けた指導・支援を行うための連携の在り方	○施設利用体験説明会で、キャリア教育部の協力を得て保護者同士が情報交換できる場を設け、保護者の思いや願いを聞き取り、施設利用体験の目的などを見直した。 ○個々のニーズに合った、職場体験、実習を計画しているが、現在および卒業後の生活の場が限られている。	○個のニーズを把握して最新の情報が収集できるよう校内の人材を活用し、年2回学部会などで情報交換ができています。 ○保護者それぞれが持つ情報を相互に交換できるように、関係機関利用期間（仮）の前に情報交換会を開催している。	○単一障がい学級では、進路情報を知り、自己の適性を把握して、自ら進路を選択する力を身につける支援を総合的な学習、学活、自立活動の中に明確に位置づける。 ○教職員にアンケートをとり、目標達成度を評価する。	○学部会などで、個々の関係機関等の利用状況や、体験の様子などの情報交換を2回実施した。 ○保護者への情報提供は、キャリア教育部座談会で実施したが、参加できなかった家庭には、十分情報交換ができなかった。	B	○学部会などで実施月を決め、進路情報の情報交換し、保護者とも進路について話すことができるように計画する。 ○高等部での生活や将来についての姿をイメージした上で、職場体験、施設利用体験に臨む。
	高等部	○確かな進路実現に向けての支援体制づくり	○高等部卒業後の進路として生活介護から一般就労、進学等多様であり、それぞれの進路に応じた支援が必要である。	○それぞれの進路に応じた支援が適切に行われている。	○本人や保護者の進路に関する希望を元に、具体的な計画やスケジュールを立てて進路担当教員とも連携しながら実現へ向けての支援を進めていく。	○個々の進路に応じて体験学習を重ねたり校外学習を取り入れたりするなど、本人や保護者の思いを大切にしながら、進路担当教員と連携して進路実現に向けた支援を進めていくことができた。	B	○進路の方向性が見えてきた段階で、生徒の卒業後の生活をイメージし、今できる指導や支援について検討を重ねていく。それを日頃の授業実践にも活かしていく。
	文化部	○一人一人の学びや力が発揮できるとりようわくわくフェスタの充実	○発表会のねらいや意義が少しずつ浸透してきている。 ○午後からの参加率が低い。 ○担当者に負担がかかっている。	○一人一人の学習の積み重ねや良さが引き出され、充実した発表会であったと7割以上の人が感じている。	○一人一人の良さが引き出されるような発表内容やグループの検討。 ○担当者の役割を明確にし、仕事量を分散するとともに、各学部で連携が取れるようにする。 ○保護者、教職員にアンケートを実施し、取り組みの評価を行う。	○わくわくフェスタでは、各発表グループで学習の積み上げを引き出す工夫がなされ、それぞれの児童生徒が自分らしさを発揮することができた。	A	○担当者に確実に伝わるよう情報提供の方法を工夫する。 ○担当者の役割を明確にし、仕事量を分散するとともに、各学部で連携が取れるようにする。
	自立活動部	○児童生徒の実態に応じた、自立活動の適切な目標設定と指導内容の充実	○お役立ち勉強会（自主勉強会）や自立活動情報誌「MANABI」等で、自立活動の指導に関する情報を定期的に提供している。 ○昨年度2回、今年度1回、自立活動の目標設定の手続きについての勉強会を実施した。しかし、目標設定時に十分活用されているとはまだ言えない。	○児童生徒の実態を的確に捉え、適切な目標設定ができるための勉強会をしている。 ○日々の授業実践に役立つ情報を提供している。	○自立活動の目標設定や指導内容の充実に関する勉強会を年2回以上実施する。 ○とりよう夏季セミナー、自立活動研修会、お役立ち勉強会等を通じて、実践に役立つ情報を年7回提供する。	○自立活動の目標設定に関する研修会を2回行うことができた。また、教務部と連携し、手続きを踏んだ目標検討会を行うことができた。 ○基礎研修やとりよう夏季セミナー、外部講師を招いた自立活動研修会やエキスパート教員を中心にしたお役立ち勉強会を含め計11回開催することができた。	B	○自立活動の目標設定の難しさや不安感ができるだけ解消されるよう、自立活動部員や外部講師によって継続的に研修を行う。 ○引き続き、研修・勉強会を通じて実践に役立つ情報を提供する。
	キャリア教育	○収集した情報の発信	○「学校の日」に事業所情報を提供し、必要な情報を閲覧できるようにしている。また、新たに収集した事業所等の情報を更新して冊子にまとめ、各学部や自立活動室入り口に設置して誰でも見られるようにしている。 ○人権教育や進路に関する情報提供をしているが十分ではない。	○「学校の日」で事業所情報が最新の情報に更新されている。 ○人権教育とキャリア教育に関する情報が、必要な時に閲覧できるようになっている。	○事業所に関する情報と人権教育・キャリア教育の取り組みについての情報を更新する。 ○情報更新したことを周知する。	○夏季休業中に職員研修を実施し、東部地区にある16か所の事業所を訪問して事業所の状況を把握した。事業所情報を更新し、追加した。 ○人権教育の研修会では、講義を聞いた後グループ協議の時間を設定して人権についての意見交換を行った。	B	○共有フォルダ内の事業所情報が閲覧しやすいように整理する。 ○事業所情報をまとめたファイルの活用について担任等に説明するとともに、必要に応じて事業所を訪問して体験先の相談にのるようになる。

A:十分達成（90%以上または目標値以上） B:おおむね達成（70～90%未満または目標値の70～90%未満） C:できつつある（40～70%未満または目標値の40～70%未満） D:変化の兆し（20%～40%未満または目標値の20%～40%未満） E: まだ不十分（20%未満または目標値の20%未満）

年 度 当 初						(3)月		
評価項目		評価の具体項目	現状	目標（年度末の目指す姿）	目標達成のための方策	到達状況	評価	改善策
3 児童生徒の健康と安全を守る【QOLの向上】	小学部	○ 体調に配慮した教室環境づくり	○ 体調を崩しやすい児童が多いので家庭との連携し、障がいに応じた環境調整を行っている。効率よく指導できるよう教室内の配置を工夫したり、児童の成長や変化に応じた机椅子等の調整したりすることが、十分ではない。	○ 効率よく指導できるよう工夫した教室内の配置が行われている。 ○ 児童の成長や変化に応じて、机椅子等の高さ等、きめ細かな調整を行っている。	○ 他の教室の様子を見あい、教室環境の改善に向けたアイデアを出す機会を年2回設定する。 ○ 児童の成長や変化に応じた机椅子等の調整ができているか、年3回確認する機会を設定する。	○ 教室環境の改善のアイデアを募り、職員間で情報交換した。 ○ 教室の机椅子や教材教具の安全性について定期的に点検した。 ○ 教室整備などに学部全体で取り組むことができた。	B	○ 児童の実態や体調を踏まえて環境を見直すことができるよう、学部職員に情報を提供する。（例 体温低下の時の配慮事項 外気と室温の気温差が大きい時の配慮事項など）
	中学部	○ 生徒が安心感の中でより主体的に活動できる教室環境の整備	○ 健康観察のポイントについて学部会などで共通理解を図ったが、回数が少なく、季節ごとの留意事項を伝えることができなかった。 ○ グループで話し合う場所（教室）をローテーションにしたことで、教室環境を見合う機会となり、他の教室を参考にして安全な教室環境に努めるようになってきている。	○ 季節ごとの健康のポイントを共通理解し、気づきについて報告し合うことができている。 ○ 環境の工夫について1クラス1事例環境の工夫を報告しあうことができている。	○ 年3回健康のポイントについての共通理解を図る。そのうち養護教諭から学ぶ機会を1回持つ。 ○ グループで話しあう場所をローテーションし、教室環境を見合う機会を設ける。	○ 年度当初養護教諭から健康観察のポイントや病気に対する配慮事項について話を聞き、共通理解を図った。季節による健康観察のポイントや体調の変化による対応策、個々の配慮事項などの情報交換を行った。 ○ 子どもを語る会などで、教室環境の工夫や生徒の状態についてに情報交換を行った。	A	○ 個々の健康の配慮事項のポイントを職員同士で共有するために記録に残しておく。 ○ 教室環境についても写真などで紹介する。 ○ 養護教諭から学ぶ機会を引き続き設ける
	高等部	○ 生徒が安心して学べる教育環境づくり	○ 年度や季節の変わり目に体調が崩れがちになったり、ストレスや不安感が増したりする傾向がある。	○ 日頃の生徒の様子を丁寧に観察したり情報交換をしたりすることで、早めに対応することができている。	○ 生徒の心身の状況を日々の健康観察等で把握し、担当間で相談したり養護教諭に相談したりして心身の健康が良好に維持できるようにする。 ○ 基本的生活習慣を身に付けるための指導を日々積み重ねていく。	○ 日々の生徒の様子を丁寧に観察し、常に教室環境に気を配るなど安心安全な学習環境づくりに努めることができた。 ○ 生徒の不安な気持ちに寄り添いながら信頼関係を築くことで、状況を把握し、関係機関も含めた連携をとることができた。	B	○ 引き続き安心安全な体調管理、学習環境づくり、生徒の状況等が共有できるように、担当間での密な連携を維持していく。 ○ 単一、重複に関わりなく教員が情報を把握できるように、話し合いの記録を回覧していく。
	保健安全部	○ 児童生徒が安全で快適に学校生活を送ることができる体制づくり	○ 各種訓練、研修等を通して、教職員の安全意識の高揚、医療や障がいに関する知識の向上を図っている。 ○ 病院新築工事に伴い緊急時の病院へのアクセスの不便さが予想されるため、緊急時の対応について関係機関と連携し体制を整える必要がある。	○ 教職員が緊急時をイメージし、対応について検討・共有し、いざという時に備えている。（目標値75%以上）	○ 各種訓練等の実施後の反省を受け、想定される事象をまとめ職員に発信していく。 ○ 教職員にアンケートをとり、目標達成度を評価する。 ○ 防災委員会、医療的ケア検討委員会等と連携し、病院新築工事に伴う環境の変化に対応した避難体制、緊急対応の見直しを行う。	○ 避難訓練や救急・防災ウィーク、救急訓練では、各学級で児童生徒の実態に応じた対応について検討された。また、事後に確認すべき点について全職員で共通理解を図った。反省をもとに、救急連絡用ボードを各学級、特別教室に準備した。 ○ 年度途中に、救急搬送について再検討し、救急訓練で共通理解を図った。85%の職員が新救急体制についていざという時に行動できると評価している。	B	○ 救急体制の基本的枠組みについては、中央病院の協力も得て体制が整ってきている。今後は、個々の病状に対応した個別の救急対応マニュアルを必要に応じて作成・見直しを行っていく。 ○ 地震、火災時の避難場所に関して課題が残っている。防災委員会および、近隣施設との連携を図っていく必要がある。
4 センターの機能を推進する【チーム鳥養の推進】	支援部	○ 地域におけるセンター的機能の充実	○ 外部からの障がいの状態に応じたさまざまな支援や就学に関する相談に対して、校内の職員の専門性を活用し、できるだけチームで対応するようにしている。 ○ 相談支援の状況や特別支援教育研修会、交流及び共同学習等、本校が取り組んでいるセンター的機能について職員への連絡白板や電子掲示板を通して報告し、周知・理解を進めている。	○ エキスパート教員や学部主事等と連携しながら、適切な支援方法の提供や就学相談を行っている。 ○ 校内の教職員が本校が取り組んでいるセンター的機能について理解している。	○ エキスパート教員等を中心として地域へのセンター的機能が果たせるよう、相談活動に出た際の補欠等校内の協力体制を仰ぐ。 ○ 掲示板や職員会等で本校が行っているセンター的機能の取り組みについて報告する機会を設ける。	○ 特別支援教育研修会や学校見学等の機会を通して、外部への病弱教育・肢体不自由教育についての発信ができていく。 ○ 高等部を入学する生徒に対して「準する教育」「普通科（全日制）」「単位制」について等十分な情報提供の機会を設けることが必要である。	B	○ 校外からの教育相談についての事例報告を校内支援の一環として行い、さらなる職員の専門性の向上につなげていく。 ○ 校内体制として、可能な限りエキスパート教員が校内外の教育相談にかかわることができるよう、協力体制を仰いでいく。
	キャリア教育部	○ 学校説明会等で本校のキャリア教育の取り組みについて情報発信	○ 学校説明会、体験入学等の機会をとらえて本校のキャリア教育の取り組みについて情報が提供されている。	○ 学校説明会、体験入学等で本校のキャリア教育の取り組みについて情報提供をして、本校への理解が深まっている。	○ 本校のキャリア教育の取り組みについて参加者に理解してもらえるような資料を工夫する。 ○ 東部地区就労促進セミナーで本校教育の取り組みについて発信する。	○ 学校説明会、体験入学等の機会をとらえて本校のキャリア教育の取り組みについて説明した。提示資料を見直し、説明の内容を整理した。 ○ 東部地区就労促進セミナーでは、参加した企業の方へ本校のキャリア教育の取り組みを説明するとともに、生徒の学習の様子を伝えた。	B	○ 機会をとらえて本校のキャリア教育の取り組みを説明する。

A:十分達成（90%以上または目標値以上） B:おおむね達成（70～90%未満または目標値の70～90%未満） C:できつつある（40～70%未満または目標値の40～70%未満） D:変化の兆し（20%～40%未満または目標値の20%～40%未満） E：まだ不十分（20%未満または目標値の20%未満）